

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【公表番号】特表2012-501937(P2012-501937A)

【公表日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-004

【出願番号】特願2011-526895(P2011-526895)

【国際特許分類】

B 6 5 G 15/30 (2006.01)

B 6 5 G 15/28 (2006.01)

【F I】

B 6 5 G 15/30 Z

B 6 5 G 15/28

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月17日(2012.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンベヤベルトにおいて：

ベルトの進行方向に直交してベルトに配置した複数のロッドと；

前記ロッドに装填した複数のアクスルであり、各アクスルが前記ベルトの進行方向に斜めの中心軸を規定する筒状外側ベアリング表面を有する、アクスルと；

前記コンベヤベルトの厚さにわたる、搬送面及び反対側の面と、前記コンベヤベルトの厚さを通り、前記搬送面及び反対側の面の少なくとも一方に開いている複数の開口であって、各開口を前記ロッドの一つが横切っている、開口と；

複数のローラであって、各々が前記ベルトの進行方向に斜めの方向において前記アクスルの一つに装填されて、前記外側ベアリング面の上で回転するローラと；
を具えることを特徴とするコンベヤベルト。

【請求項2】

請求項1に記載のコンベヤベルトにおいて、前記アクスルが端部において、前記開口において前記コンベヤベルトを干渉して前記アクスルが前記ロッド上で回転しないようにする干渉構造を端部に有することを特徴とするコンベヤベルト。

【請求項3】

請求項2に記載のコンベヤベルトにおいて、前記アクスルの干渉構造が平坦面を具え、前記コンベヤベルトが前記平坦面と係合して前記ロッド上で前記アクスルが回転しないようにする平坦側部を有するタブを具えることを特徴とするコンベヤベルト。

【請求項4】

請求項1に記載のコンベヤベルトにおいて、前記ローラが前記ベルトの搬送面及び反対側の面を超えて外側に突出していることを特徴とするコンベヤベルト。

【請求項5】

請求項1に記載のコンベヤベルトにおいて、前記アクスルがそれぞれ前記中心軸に斜めになったボアを有し、前記ロッドの一つを受けていることを特徴とするコンベヤベルト。

【請求項6】

請求項5に記載のコンベヤベルトにおいて、前記アクスルが、当該アクスルから外側に

突出するスリープを有し、各端部において前記ボアの連続部分を形成していることを特徴とするコンベヤベルト。

【請求項 7】

請求項 6 に記載のコンベヤベルトが更に、前記ロッドと前記開口の周りの前記コンベヤベルトに形成した前記開口のキー溝を具え、前記スリープが当該キー溝と合致してロッド上でのアクスルの回転を防ぐようするキー構造を有することを特徴とするコンベヤベルト。

【請求項 8】

請求項 1 に記載のコンベヤベルトにおいて、前記ロッドが、前記コンベヤベルトの幅に亘って延在し、前記コンベヤベルトが関節接合するヒンジジョイントを形成している、均一にスペースを空けて配置されたヒンジロッドであることを特徴とするコンベヤベルト。

【請求項 9】

請求項 1 に記載のコンベヤベルトにおいて、前記アクスルが一方の端部にフランジを有することを特徴とするコンベヤベルト。

【請求項 10】

請求項 1 に記載のコンベヤベルトにおいて、前記アクスルが二つの合体部分をえることを特徴とするコンベヤベルト。